

令和8年第8回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和8年6月29日（月）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	新 木 健 一	教育総務課長	福 田 稔
学校教育課長	蓮 池 貴 司	生涯学習課長	奥 山 紀 子
学校給食課長	宮 崎 奈 美	学校教育課審議員	鶴 田 美 紀
教育総務課課長補佐	正 村 謙 一	学校教育課課長補佐	岩 下 健太郎
学校教育課教務係長	中 原 静 也	生涯学習課課長補佐	坂 本 真理子
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課課長補佐	袋 田 一 貴
文化課文化振興・文化財係長	松 本 博 幸	文化課課長補佐	松 下 慎 司
教育総務課課長補佐	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第36号 臨時代理事項の承認について
- 議第37号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について
- 議第38号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について
- 議第39号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
- 議第40号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について
- 議第41号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 議第42号 天草市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱及び任命について
- 議第43号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議第44号 天草市指定文化財の現状変更許可について
- 議第45号 第3次天草市教育振興基本計画の改定について

(2) 協議・報告

- (1) 天草市立学校給食センター運営委員会委員について
- (2) 令和8年7月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和8年第8回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

平田教育長： 先週の24日、25日二日間にわたり大雨の予報、避難所開設により、全校園を休校休園とした。判断に苦慮したが、危機回避の観点から校長会と相談し判断したところである。6月3日から3日間、全小中学校長の面談を実施し、各学校の教育目標等を共有したところである。4日には第1回天草市立小中学校適正規模適正配置審議会を開催し、教育委員会からの諮問を行うとともに、審議を行っていただいた。今後、各地区・関係団体への説明会を開催し、頂いた意見等を答申に反映させていくこととしている。20日からは天草郡市中体連が開催され、県大会出場を目指し、各競技熱戦が繰り広げられた。雨により順延になった競技もあったが、本日、全競技無事に終了することができた。27日には五和中ブルーフレンズがイルカウォッチングの観光客を対象に、発足から2回目となるガイドを行った。イルカの生態についてわかりやすく説明してくれて好評であった。これからも継続して取り組んでほしい。本日の楠浦小学校から今年度の学校訪問がスタートした。7月3日には、本渡南小にて生成AIパイロット校事業の公開授業がスタートする。これから委員の皆様にもお世話になる。よろしく願いたい。

(4) 議題

議第36号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

福田教育総務課長： 本件について、附属機関の委員を任命又は委嘱するには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、教育委員会の議決を経る必要があるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理を行った。提案理由は、教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したときは、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により教育委員会に報告し、その承認を得る必要があるため今回お願いするものである。天草市立小中学校適正配置審議会委員の委嘱については、令和8年第7回の教育委員会定例会において、22名の委員の委嘱について承認いただいたところであるが、未定であった有明地区から委員の推薦があり、5月29日付で臨時代理により委嘱を行った。なお、氏名及び所属については、記載のとおりである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第36号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第37号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

福田教育総務課長： 本件については、今回、委員の任期が6月30日までとなるため、天草市教育振興審議会条例第3条第2項に規定する委員として、次の者を委嘱又は任命をお願いしたく提案するものである。審議会委員としてお願いする14名は、9名が再任で5名が新たに委員となられる。また今回より保育所連盟から1人、委員として参画していただくこととしている。なお、委員の任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第37号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第38号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

福田教育総務課長： 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基

づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、その結果を公表することとなっている。また、同条第2項では、点検評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するよう規定されている。この教育委員会の事務に係る点検評価を行うために、本市教育委員会では、天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する実施要綱を制定し、点検評価を行っている。この度、委嘱していた点検評価員の任期が満了するため、当該実施要綱の第4条第2号の規定に基づき、点検評価員の委嘱についてお願いするものである。提案するのは熊本県立大学総合管理学部教授望月信幸先生で、令和2年7月から点検評価員を務めていただいており、今回再任となる。また、これまで、本市元教育委員の蓑田えり様を委嘱していたが、新たに、現在、一般社団法人天草1000年の人と土の営み代表理事、元NHK解説委員の後藤千恵様に点検評価員として委嘱をお願いしたく提案するものである。なお、任期については、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行合委員： 天草1000年の人と土の営みという団体がされていることについて、分かる範囲で教えてほしい。

松下教育総務課課長補佐： 細かな活動までは把握していないが、主に農業や地域とのつながり、そういった活動をなさっていると把握している。

平田教育長： 他になければ、議第38号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第39号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

蓮池学校教育課長： 本件については、天草市いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱又は任命している委員の人事異動に伴い、天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条第2項の規定により後任の方を新たに委員としてお願いするものである。天草広域本部保健福祉環境部福祉課長の成瀬辰宏様、天草市校長会代表で本町小学校長の堀田美穂様、本市教育部の新木健一部長、以上3人を新たな委員として任命するものである。なお、任用期間は前任者の残任期間となる令和9年6月30日までである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行合委員： 今、非常に青少年の事件など問題が多いが、児相での相談について、天草市の問題は非常に軽いと伺っている。全国的にスクールロイヤーの設置が進められており、天草市はスクールロイヤーのあり方をどのように考えておられるか聞かせてほしい。

岩下学校教育課課長補佐： スクールロイヤーについては県が設置しており、天草市で活用が必要な場合には、まず学校からこちらに上がって、それを県に上げて活用してもらうこととしている。

平田教育長： 他になければ、議第39号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第40号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

奥山生涯学習課長： 本件については、天草市社会教育委員の設置条例第2条に規定する委員の任期満了に伴い、令和8年7月1日から2年間、新たに委員を委嘱する必要があるため、12名の委嘱について承認をお願いするもので、今回全員が再任である。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第40号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第41号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

奥山生涯学習課長：本件については、天草市立図書館条例第7条に規定する委員の任期満了に伴い、令和8年7月1日から2年間、新たに委員を委嘱する必要があるため、12名の委嘱について承認をお願いするものである。

平田教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第41号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第42号 天草市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱及び任命について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

宮崎学校給食課長：本件については、天草市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱第3条に規定する委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるため承認をお願いするものである。新たに委員をお願いする方は、小中学校校長代表の稜南中学校長松原様とPTA代表の林田様の2名である。任期は令和8年7月1日から令和9年3月31日までである。

平田教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行合委員：今のアレルギー対応の児童生徒数と除去食の対応状況を教えてほしい。

宮崎学校給食課長：令和8年度のアレルギー対応者は72人で、そのうち除去食対応者は61人、詳細な献立表対応が10人、完全弁当対応が1人である。アレルギー対応は、現在、アレルギーの除去食を11品目に分けて、それに伴って除去食を提供している。例えば卵と魚がアレルギーの場合は卵製品や、かまぼこ、すり身の天ぷらなどを除去したものを配食している。今までは16の食品グループに分けていたが、そばや小麦、大豆製品などは多く使われており、給食での対応できないので、11の食品に分けてそれぞれ提供している。

平田教育長：他になければ、議第42号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第43号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

松本文化課文化振興・文化財係長：本件について、附属機関の委員を委嘱又は任命するには、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により教育委員会の議決を経る必要があるため諮るものである。天草市文化財保護審議会委員については、天草市文化財保護審議会条例第3条第2項の規定に基づき、教育委員会が委嘱することと定められている。今回、委嘱予定者9名中7名が再任、2名が新任となる。現委員の任期は令和8年6月30日までとなっており、任期については、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となる。

平田教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第43号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第44号 天草市指定文化財の現状変更許可について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

松本文化課文化振興・文化財係長：本件については、天草市文化財保護条例第12条第1項の規定により教育委員会の許可を受ける必要があるため、諮るものである。許可の判断を行うにあたっては、本年4月に開催された第6回教育委員会定例会において、附属機関である天草市文化財保護審議会への諮問を行う承認をいただき、5月27日に開催した令和8年度第1回天草市文化財保護審議会で諮問し、許可することが適当との答申を受けた。文化財保護審議会からの答申の概要については、名称はあこうの木、指定区分は市指定天然記念物、所在地は天草市御所浦町牧島、所有者は天草市である。現状変更及び諮問の内容は、あこうの木の

維持管理において、落葉の除去清掃等で地元住民の協力を得て実施しているところであるが、高齢化等により負担が増大し、清掃に係る負担軽減のため、あこうの木周囲の一部94.6㎡をコンクリート舗装するものとして、所有者である天草市長から現状変更許可申請書が提出されたものである。天草市文化財保護審議会で審議いただいた結果、許可の条件として、透水性舗装等、当該文化財の生育に配慮した施工内容に変更すること、施工方法の決定にあたっては、市文化財専門職員と協議を行うこととの意見が付されている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行 合 委 員： 高齢、地域住民の高齢化による舗装は何のためにされるのか。

松本文化課文化振興・文化財係長： 落地域の住民の方々が、ほうき等を使って落ち葉を集めているが、地面が露出している状態で、落ち葉を集めにくいという住民からの声が支所の方に寄せられており、清掃がしやすい環境にするため舗装という提案が上がっていた。

行 合 委 員： 木の生育には配慮しているのか。

松本文化課文化振興・文化財係長： コンクリート舗装について審議会の意見として、水が浸透しやすい施工方法で行うことを条件とされた。

平田教育長： 他になければ、議第44号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 45 号 第 3 次天草市教育振興基本計画の改定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 本件について、本計画の改定を行うには、天草市教育委員会の承認を得る必要があるため、提案するものである。計画の改定にあたっては、5月28日に開催した天草市教育振興審議会において、諮問及び見直し案の審議を行い、6月3日から18日までの間、市のホームページ及び本庁、各支所窓口においてパブリックコメントを実施したが、特に意見等はなく、それらを踏まえて、審議会からの計画改定の答申をいただいたところである。以上のとおり、計画改定に向けた手続き等が終了したので、本日、天草市教育振興基本計画の改定について提案するものである。本日、改定について承認いただくと、速やかに公表の手続きに入る。公表については、市のホームページに計画書の改定版を掲載し、議会事務局を通じて市議会議員にも改定版を報告することになる。その他、学校等関係機関に対しても公表していくこととしている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行 合 委 員： 観光ボランティアガイドで五和中のブルーフレンズもガイドを始めており、期待している。要望だが、次期計画には掲載してほしい。

吉 森 委 員： トイレの改修についてはどのくらい進んでいるのか。避難所として使われる場合に対応できるようにしなければいけないと思う。

正村教育総務課課長補佐： 学校のトイレについて、校舎のトイレは今年度で洋式化と乾式化が小学校中学校とも終わる予定である。避難所の稜南中、本渡東中は体育館のトイレも洋式化と乾式化が完了している。今度また第1次避難所として指定される学校がある場合は、関係各課と協議の上、段階的に進めていく予定である。

平田教育長： 他になければ、議第45号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市立学校給食センター運営委員会委員について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

宮崎学校給食課長： 本件は、天草市立学校給食センター条例第2条に規定する天草市立学校給食センターの円滑な運営を図るため、各学校給食センター運営委員会を置き、委員を委嘱又は任命

するものである。委員は58人で、任期は令和8年7月1日から令和9年6月30日の1年間である。なお、今年度から有明学校給食センターを追加している。

(2) 令和8年7月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田教育総務課長： 7月の行事予定については、1日に教育委員会臨時会、3日は生成AⅠパイロット校（C区分）事業指定校である本渡南小学校において第1回公開授業が開催される。4日は社会を明るくする運動表彰式がこころすにおいて実施される。本日より始まった学校訪問は6日に新和中、13日に牛深東小、14日に牛深東中において合同総合訪問が計画されている。小中学校適正規模適正配置関係の保護者意見交換会を13日に天草地区、14日に新和地区、15日に倉岳地区、16日に河浦地区、21日に牛深地区、28日に栖本地区で開催を予定している。また7月は市民ふれあい座談会が6日に倉岳地区、8日に御所浦地区、14日に五和地区、21日に栖本地区、30日が本渡地域で開催される。また、7月11日から26日かけて、県中学校総合体育大会が予定されている。22日は教育委員会定例会を予定している。最後に24日から30日にかけて姉妹都市教育交流事業として、アメリカエンシニータス市の高校生4名、引率3名の計7名が天草市を訪問する。今回は御所浦中、新和中、天草中を訪問し、生徒との交流を行う予定としている。

7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

吉森委員： 先日、国会の中で職業の差別的発言があった。自衛隊に関連するもので、これに関して、各学校の保護者や先生からの問い合わせ等はなかったか。

岩下学校教育課課長補佐： 今のところ、保護者や地域の方から学校教育課に対してその発言に関する問い合わせはあっていない。

吉森委員： いじめなどに繋がる可能性もあるため、適切に対応してほしい。

池崎委員： 学校現場の中でAⅠが進んで使われるようになってきているが、AⅠで作った歌など規定はないのか。

岩下学校教育課課長補佐： 事例はないが、他の自治体では音楽会や運動会で、子供たちから出た色々なキーワードを使って生成AⅠで歌詞を作り、音をつけたりしている。ガイドラインとして、著作権についても音楽以外にも写真など、個人情報の保護については学校でも継続的に指導している。

池崎委員： AⅠでの創作が容易になってきており、子どもたちへの影響がどうなのか。学校現場でどう取り扱っていけばよいのか。

岩下学校教育課課長補佐： 授業の中では、あくまでも思考を深める学びのパートナーとして、正しく使いこなす力を養うということをやっている。

行合委員： 機材を使って曲を作ったりすることもあるので、そのあとの広め方などはきちんと伝えていかないといけない。

8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。